

中村りか子 通信

働きます！あなたと子どもの笑顔のために。

NO.42 2022年 7月発行

ご挨拶

第26回参議院選挙が終わりました。

多くの皆様に全国比例区「竹内しんじ」に力強いご支援をいただき、また選挙区では、東京、神奈川、埼玉、愛知、大阪、兵庫、福岡、7選挙区完勝、比例区6名、計13名の参議院議員を再び国会に送り出すことができました。

ご支援をしてくださった皆様、心より感謝申し上げます。

又、選挙戦最終盤には、安倍晋三元総理が選挙演説中に糾弾に倒れ、生涯を閉じられました。心よりご冥福をお祈りいたします。

長期化するコロナ禍、ロシアによるウクライナ侵略、さらに物価高騰と課題が山積しています。

公明党は、「小さな声を聴く力」と「全国3000の議員のチームワークとネットワーク」で国民の不安を取り除き、日本の未来に安心と希望を広げていくために全力で働いて参ります。私もチームの一員として気を引き締めて残り1年の任期を走り抜いて参ります



浦安市の孤独・孤立対策について

経済が上向きだった時代が終わり、家族のつながりの低下、単身世帯の増加、終身雇用だった企業の包摂機能の低下により、家族や企業に依存した福祉国家の限界と、時代を取り巻く環境が大きく変わり、特にコロナ禍で、人と接触することを意識的に行わないことを経験したことで、誰もが社会から孤立する可能性を持った時代となっていることが顕在化しました。人は孤立化することで、様々な状況や問題が、深刻化していきます。

新型コロナウイルス感染拡大は、内在していた孤独孤立の問題を顕在化させ、一層深刻化させる契機となりました。特に女性の自殺者数の増加、児童虐待件数は過去最高を記録しました。

政府もこのことを重く受け止め、孤独・孤立の問題

が要因の一つであると捉え、内閣官房に孤独孤立対策室を設置、令和3年2月より、孤独・孤立対策担当大臣が司令塔となり、全省庁の副大臣で構成された孤独孤立対策推進会議を開催、総合的・効果的な対策を検討・推進することとなりました。浦安市は、市長の公約であった「セルフネグレクト対策」に取り組みされたことで、本市の現状や課題の把握、さらには市内での連携、地域ケア会議、支援会議などの会議体を使いながらの支援のための連携体制の構築など図ってきましたが、**孤独・孤立対策という大きな視点でこれまでの取り組みを継続的に柔軟に対応できるようにする必要があります**と思いき様々な視点で質問をいたしました。



ヤングケアラー支援について

Q 6月15日、「こども家庭庁設置法案」が可決成立し、来年の4月にこども家庭庁が設置されることが決定しました。こどもの権利を守り、孤立化する家族を社会全体で支えることも同時に力を入れて、今まで制度の間にこぼれ落ちていたこどもに対する支援を強化することとしています。その中の一つが「ヤングケアラー支援」です。家族が支え合うことは自然なことですし、家族の一員として家族のケアを担うことはこども自身も進んで行っていることもあるかもしれません。しかし、このケアをこどもだけで抱え、孤独・孤立化し、子どもが本来持っている権利「健康を守る権利」「教育を受ける権利」社会生活において同世代の子どもたちとの関係性を作っていくなどの「育つ権利」などが侵害されている場合は、社会が責任を持って、その権利回復・保障に努めなければなりません。そのために、早期発見し適切なアセスメントを行い、十分に子どもたちと話をして気持ちに寄り添いながら、支援に結びつけていくことが必要です。学校が早期の発見の場であることは大前提ですが、**ケアに関わる医療、保健、福祉等の機関や専門職が「子どもの権利」を守るという視点に立ったヤングケアラー支援への学びを進め、支援に繋げていけることが必要**と考えますが、市の考えを伺います。

A 市ではこれまでも、医療・福祉・健康・教育などの各現場において、ヤングケアラーの問題に関する知識の習得に努めつつ、ケースごとの課題の解決に当たってきたところであり、今後も、今年度から千葉県が開始する研修への参加等を通じて知識を深めてまいりたいと考えております。

暮らしの保健室の設置を！！

Q 今までも、**専門的な相談窓口と居場所の真ん中の位置付けの場として、世代を問わない「暮らしの保健室」の必要性**について何度も取り上げてきました。

「暮らしの保健室」は、訪問看護師である秋山正子さんが、イギリスで、がん患者を支える居場所としてがん患者の思いから建築されたマギーズセンターを参考にして、新宿にオープンさせました。「暮らしの保健室」は、「場の持つ力」を活用し**誰もが気軽に寄れる生活が感じられる自宅のようなカフェのような安心できる場所であることを第一に考え、地域での様々な役割を担ってきました。相談、学び、交流、連携、育成そして安心の場であり、全国に広がっています。**そこで、「暮らしの保健室」の必要性についての市の考えを伺います。

A 「暮らしの保健室」については、全国的に広がっている活動と認識しています。本市におきましては、地域身近な相談場所を増やすための取り組みとして**地域包括支援センターや地域生活支援事業、社会福祉協議会による地域福祉活性化事業**などがあり、今後相談支援体制について、これからの事業も含めて整理をしていきたいと考えています。

✓ 男性用トイレにサニタリーボックスを！！

Q がん治療後、10年生存率が98.7%と、完治率が高く、病後の症状と長く付き合っていかなければならないのが、前立腺がんです。又、膀胱がんも同様に、術後、頻尿であったり、尿漏れなどの症状で、尿もれパッドやおむつを使用して日常生活を送らなければなりません。そこで、そのような方達への外出を支援するため、男性用トイレにサニタリーボックスを設置するの必要があると考えますが市の考えは？

A 近年、前立腺がんや膀胱がんの罹患者数の増加に伴い、術後に尿漏れパッドを使用する方が増えていると認識しています。市としましては、安心して公共施設を利用できるように、男性用トイレにサニタリーボックスを設置していきたいと考えています。

✓ 北栄地区・大三角線歩道の根上りの対応について

Q 市民から要望のあった大三角線沿いの歩道の根上がりについての整備の予定を伺います。

A 北栄地区の市道幹線2号、いわゆる大三角線の歩道部については、根上がりによる舗装の段差や植樹ますの持ち上がりにより、歩行に支障をきたす箇所が見られることから、平成29年度から令和2年度にかけて、合計16箇所の補修工事を実施し、令和4年度においても、引き続き8箇所の補修を予定するなど、継続的に実施していく考えです。